

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年 6月6日

福岡市長 殿

提出者

住 所 福岡市東区社領2-6-31

氏 名 安川生コンクリート工業株式会社

代表取締役 磯部 朋幸

電話番号 092-611-4475

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和元年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	安川生コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	福岡市東区社領2丁目6-31
事業の種類	製造業(窯業・土木製品製造業)【E21】
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

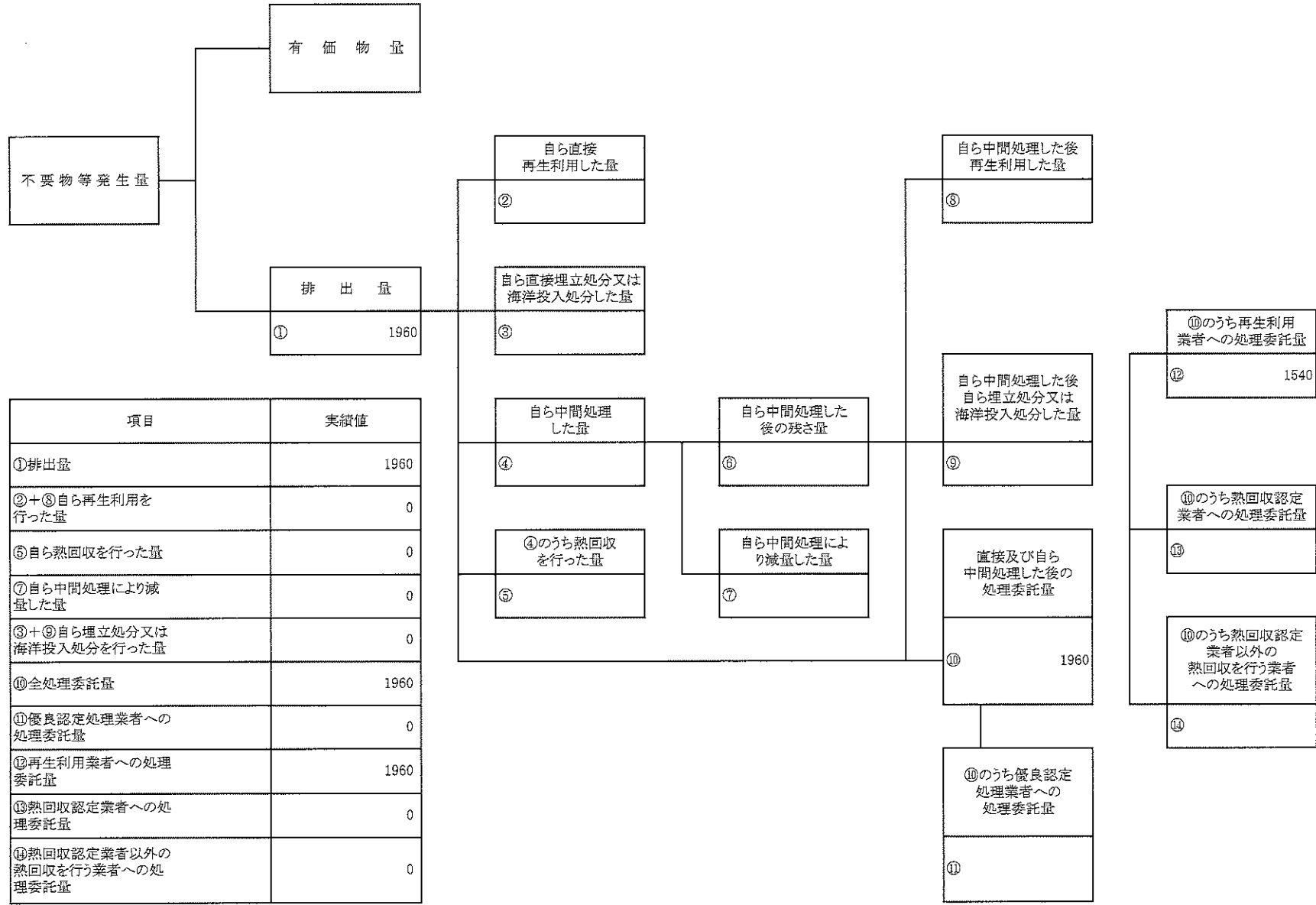
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,300 t	全処理委託量	3,300 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3,300 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

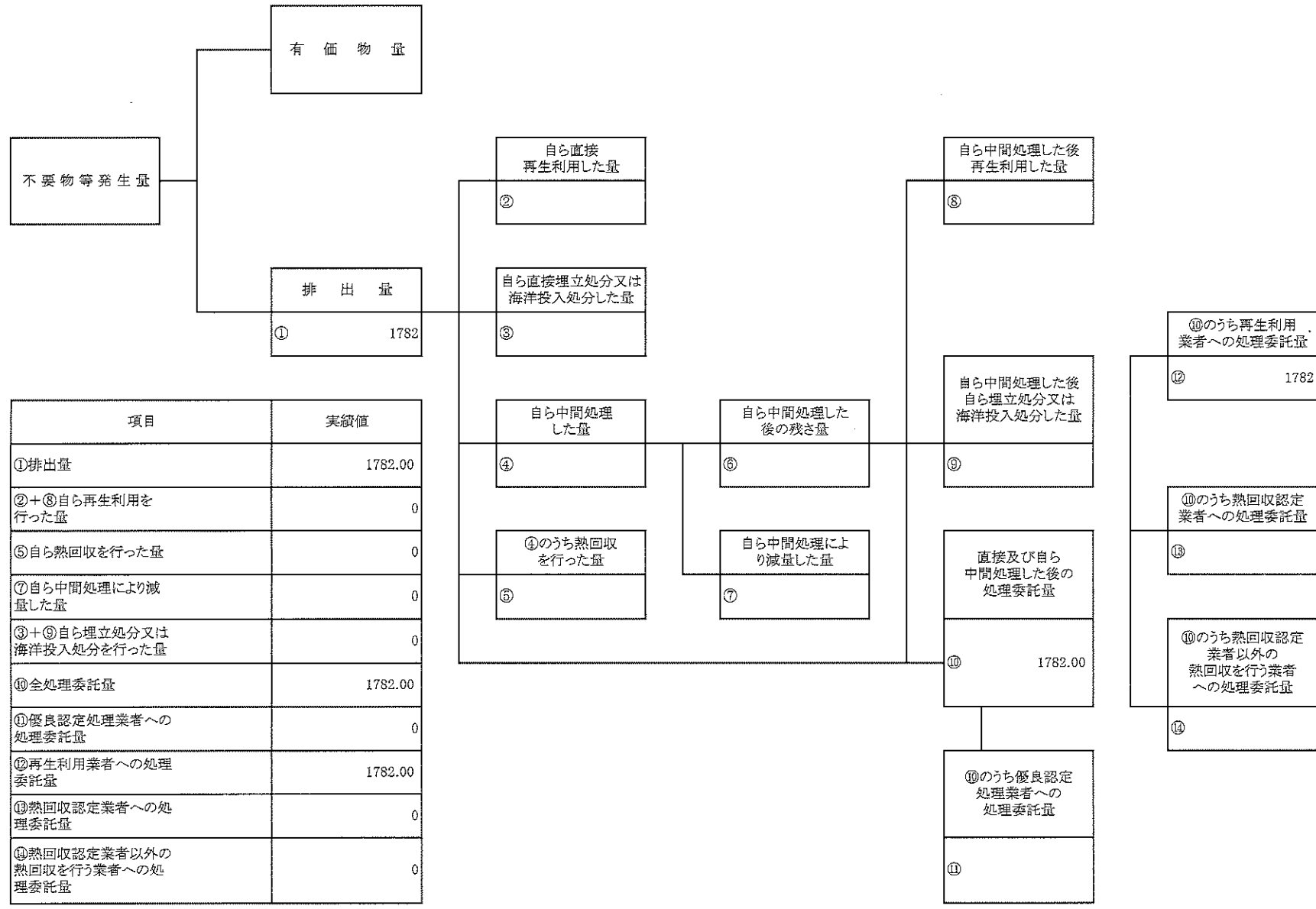
(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	1960
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熟回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1960
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1960
⑬熟回収認定業者への処理委託量	0
⑭熟回収認定業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月6日

福岡市長 殿

提出者

住 所 福岡市東区社領2-6-31

氏 名 安川生コンクリート工業株式会社

代表取締役 磯部 朋幸

電話番号 092-611-4475

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	安川生コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	福岡市東区社領2-6-31
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業(窯業・土木製品)【E21】
② 事業の規模	令和3年度製品(生コンクリート)出荷数量 40,068m ³
③ 従業員数	14名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・製品(生コン)を納入の際、持ち帰り製品が発生。・持ち帰り製品の一部は、事業場に持ち帰り一旦乾燥後、ガラス陶磁器くずとして(株)浪川運輸に輸送を委託し、樋口産業㈱に処理を委託する。・残る持ち帰り製品は、直接樋口産業㈱に持ち込み、同処理を委託。(この時は汚泥として処理を委託。)・樋口産業㈱は、当社が委託した産業廃棄物を路盤材等として再生利用する。

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
<p>(管理体制図)</p> <p>※JIS A 5308に基づく当社社内規格の内、産業廃棄物処理に関する項目を抜粋。</p> <table border="0"><tr><td>公害防止統括者</td><td>—</td><td>公害防止管理者</td><td rowspan="3">┌ 設備保全担当 (製造係) ├ 産廃処理担当 (試験係) └ 事務担当 (総務係)</td></tr><tr><td>(工場長)</td><td></td><td>(技術課長)</td></tr></table> <p>・産廃担当者：公害防止管理者の命を受け、工場内で発生する産業廃棄物の管理及び処理を担当する。</p> <p>・産業廃棄物処理：工場より発生するスラッジ、がれき類、残コン等の廃棄物は産業廃棄物運搬（梶浪川運輸）及び中間処理（樋口産業㈱）業者に委託し処理する。尚、産業廃棄物の運搬及び処理業者と契約書を交わしておくこと。</p> <p>・産業廃棄物に関する記録及び保存：産業廃棄物の処理に当たってはマニフェストを5年間保存とする。</p>				公害防止統括者	—	公害防止管理者	┌ 設備保全担当 (製造係) ├ 産廃処理担当 (試験係) └ 事務担当 (総務係)	(工場長)		(技術課長)
公害防止統括者	—	公害防止管理者	┌ 設備保全担当 (製造係) ├ 産廃処理担当 (試験係) └ 事務担当 (総務係)							
(工場長)		(技術課長)								
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	汚泥							
	排出量	1,960 t	1,782 t							
	(これまでに実施した取組) 製品販売先に対し、持ち帰り製品（＝産業廃棄物）が発生しないよう適正量の注文をお願いしてきたが、製品販売先誤注文並びに出荷量増の為、持ち帰り製品（産業廃棄物）増となりました。 ※令和3年度は、出荷量前年比121.5%（前年32,966m ³ ）。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	汚泥							
	排出量	1,800 t	1,500 t							
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、製品販売先に対し、持ち帰り製品（＝産業廃棄物）が発生しないよう適正量の注文をお願いする。									
産業廃棄物の分別に関する事項										
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし									
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし									

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項・・・該当なし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項・・・該当なし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項・・・該当なし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	1,960 t	1,782 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,960 t	1,782 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	製品販売先に対し、持ち帰り製品（＝産業廃棄物）が発生しないよう適正量の注文をお願いしてきた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	1,800 t	1,500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,800 t	1,500 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き、製品販売先に対し、持ち帰り製品(=産業廃棄物)が発生しないよう適正量の注文をお願いする。</p>		
※事務処理欄			